

第33回 大鹿村リニア連絡協議会質疑応答概要

日時：令和6年9月20日 午後7時から

場所：大鹿村交流センター

1. 県発注工事について

Q：二軒屋のところの新しい工事は出ているが、まっすぐにどうして道ができないのか。行政上いろいろな問題があるかと思うが、住民としてはネックになっている橋のところをまっすぐにすれば少し改善されるのではないか。できない状態はどういうことか住民にわかるような説明をお願いしたい。

県：今の橋を渡る前の計画の話ですか。

Q：以前、沢沿いを埋め立ててあるところで、まっすぐ道ができると住民は考えるが、どういう状態かお聞きしたい。

県：以前よりそういったお声をいただいているのは認識しております。その中でそこを通すことで工事ダンプ等の負担を減らすことができないか考えているところですが、既に盛ってある土からさらに盛るため、高さで20mぐらいの盛土になり慎重な対応が必要になります。今まで地質調査を進めて、今年度もボーリング調査を進め、その地質調査の結果等を踏まえてどうするか判断していきたいと考えています。現在そこに関しては慎重に検討を進めている段階であり、今後ボーリング調査結果等を踏まえて、皆様方にご報告をしたいと考えています。

Q：説明が専門的なことになると思いますが、住民が疑問に思っていることを取り上げていただいて、今できないということも発信していただければと思います。

Q：半の沢の工事を見ているが県立自然公園でとんでもないことやっていると思う。上流から見た左岸側の土は小渋線のトンネル掘削残土を置いていたと思う。この土は、仮置きとして把握をしていた。これは仮置きとして、今後は右岸に持ってくる計画になっているか。

深ヶ沢の計画で6万m³のうち7割が所沢で残りが深ヶ沢とのことですが、この計画は危険で反対。深ヶ沢は度々通っていて、盛土が置かれた状況で深ヶ沢に注ぐ沢を下から見る

と砂防堰堤の角が抜けた状況で、砂防堰堤を突き抜けて土砂が既に溜まっている状況であり、さらに残りの2万m³ぐらい上に積み上げる状況になると思う。道路と同じ高さには土は既に置かれている。土石流の危険があると思うが、その部分に対する河川について流路工事が全くなされていない状況。水が流れ込んだ場合、下流域に対する影響は否定できないと思い大変危険な工事だと思っている。ここについてどのように考えているのか。

下樽渡橋は大変老朽化した橋を今架け替えている状況になっている。既に老朽化していた中で、ダンプが行きかっている状況が続いており危険だと思っていた。昨日、ダンプが落ちたが亡くならなくて本当によかったと思っている。亡くなっていたら大事故だったと思う。今日、見に行ってきたが、堰堤の道路の側面は橋になっていて、大変老朽化していた状況で、ガードレール前の橋の欄干が壊れて、そこにダンプが落ちている形で、安全対策の部分で本当にお粗末な状況で事故が起きたことになっているが、長野県さんは許認可権も持っていると思うがこのような杜撰な安全対策に対する配慮を怠った工事の進め方が続いている。今後も同じようなことがあると本当に危険な状態が続くと思うがその点について改めてお考えをお聞きしたい。

県：半の沢につきましては左岸側に仮置きをして右岸側に運搬するという計画です。

JR：県道トンネルの土は仮置きとなっています。県道トンネルの土20万m³左岸側に置いていますが、半の沢のソイルセメントの盛土がある程度高さが上がってきた後に、普通盛土として左岸側に置いてある土を右岸側の半の沢の造成盛土に活用していく計画です。また一部は、河川内道路を使って村外にも搬出をしています。今置いてある土は将来なくなると考えていただければと思います。

県：深ヶ沢の件ですが沢を埋めるような工事ではない。また砂防堰堤がどこを指しているのか、今わからない状態ですので、改めて確認して回答させていただきます。

下樽渡橋を含めた橋の老朽化に関して、点検を必ず5年に一度義務付けられており老朽化が進んでいる優先度の高いところから補修をやっています。橋梁補修は計画的に実施する中で、当然補修で間に合わないものは架け替え、補修ができるものは補修をしていく考えに基づいて管理を行っています。今回ダンプが落ちたところの欄干が老朽化していたことが原因かどうかは確認をさせていただきます。点検の時点では、問題がなかったという判断があると思いますが再度確認をさせていただきます。

Q：砂防堰堤は残土置き場を下から見ると上の方にいくつかあり、そこが既に抜けている状況なのでぜひ見てほしいと思います。

2. 南アルプストンネル工事・伊那山地トンネル工事について

Q：下青木で起きた事故について、聞きたいことと提案があります。まず運転手さんが軽傷で無事だったことは本当に安心しました。また作業員、運転手さん含め疲労、慣れ、無理をしているのではないかと心配になりました。

約1日断水になったことで水をペットボトルで飛島さんに持ってきていただいた。対応ありがたかったが、やはり水は暮らしにとって生命線なので不便と心配が募りました。

JRさん、飛島さん、役場の方が昨日夕方家に来て説明いただいたが、担当の方の話で今日はダンプの運行はしないと4者で聞いたが今日午前中ダンプの運行はしていた。担当の方に言わせていただきましたが、午後は運行中止するという話でした。午後はダンプの引き上げがあったので、通れないから中止することは当たり前だと思います。認識として、ズリの運搬はしないが資機材の運搬はするという話でした。自分は一般人なので、ズリも資材も含めて大型ダンプのことを言ったので言葉のあやというか、不思議な気持ちになりました。昨日の今日でダンプを走らせるということは安全対策が完了して、安全を確認した上でやっていることでいいのでしょうか。

JR：この度は、断水に関して本当にご不便をおかけして誠に申し訳ございませんでした。先日夜、お伺いさせていただいた際にダンプの運行について本日完全に止めますとお話をさせていただきました。JVにも発生土の運搬について今回の事象を受けてきちんとした安全対策がとられるまでは、全て運休をさせようと調整をして本日を迎えたところです。一方、トンネル掘削に関しては継続して進める計画にしており、トンネル掘削に必要な資材の運搬車が大型のダンプであり、こちらが青木川のヤードに向かって何台か来てしまった状況です。ご指摘をいただきまして大型車についてはきちんとした安全対策がとれるまでは、発生土の運搬車両ではないですけれども速やかに止めさせていただいたところです。

今後の計画については、実際事故を起こしてしまった運転手にもヒアリングをかけて、ダンプの職長さんや関係者が集まって安全対策を本日決めたところです。今週末は当然運行をお休みしますが、来週頭にダンプの運転手それから資材の運転するメンバー全員を集めて安全教育を実施した上で再開したいと考えています。狭隘な箇所では先ほど慣れという言葉もありましたが、ドライブレコーダー等確認したところ、スピードは出ていませんでしたが、やはり慣れというところで少し不注意、よそ見をしたときにハンドル操作を誤ってしまったところもあります。狭隘な箇所について、最徐行をかけるとともに細心の注意を払って、運行させることを徹底していきたいと考えています。

Q：無理を承知で提案させていただきますが、かなり狭い道であり工事説明会が始まるあたりから言われていると思いますが、広げるべき道は広げた方がいいと思いました。拡幅は難しいと思いますが、であれば他の対策が何かあるかと思えます。また村内外、小渋線も含めて道を広げるべきと意見が募っていると思えます。何か起きてからでは遅いので、ぜひ一つ一つ真摯にやった方がお互いにとって良いと思えます。立地条件や、橋の架け替えとなると大変だと思うし、保安林があって断られたこともあります。難しいと思えますが、安全のためにやってほしいと思えますし、クリアしてから工事を再開した方がいいと思えました。

JR：工事を着手する前に152号線、県道59号線の拡幅について検討をさせていただき、できるところは着手して拡幅の工事を実施した後に、工事を進めている状況です。当該箇所については橋梁上の狭隘な箇所でもあり、拡幅が難しいと認識をしています。しかしながら事故が起こってしまったので、道路管理者である長野県さん含めてできないか、相談をしていきたいと考えています。

工事の再開に当たり抜本的なハード対策が終わってからというご意見も当然あると思いますが、まずは当該箇所について運転手全員に、危険箇所であるところの再認識とともに、最徐行で注意深く通るところの指導を徹底させていただき、再開をさせていただければと考えています。

Q：村民の方々と作業員と安全安心によろしくお願いします。

Q：モニタリングのA-3のところにおいて、フッ素とホウ素が基準値を超過したとありますが、区分土を搬入していないということは、土を盛っていないと理解していいですか。今まで1回も土を入れたことがなく工事に起因しないのであれば、何が起因の原因なのか知りたい。

トンネル湧水等の状況で1日に出てくる水の量が出てきますが、5000と書いてあるのは、5tになるのか。

JR：仮置き場Aの重金属の基準値超過の件ですが、今仮置き場Aについて盛土条例の申請手続きを行っており、まだ土の搬入はしてない状況です。土を搬入していない状況で基準値を超えているところですが、こちらは工事開始する前、2017年からモニタリングを実施している段階からホウ素、フッ素が基準値を超過しており継続的に現在も続いています。当然岩盤や元々持っている土に自然由来の重金属が含まれていることはありますので、こちらの濃度が元々高かったと考えています。

トンネルの湧水量についてはご質問の通り 1 日当たりの湧水量として 5000 m³、5000t というような値になっています。

Q：仮置き場A見たことがあります、既に置かれている残土の上に盛ると思う。質問ではないが、残土の中にフッ素やホウ素が入っていたと理解するが、周辺を掘れば同じような土が出てくる可能性があるのではと思っておりここは指摘させていただく。

それから 1 日 5000t という数字は、水量の中では一番最近が高くなっていると思えたが、これまでもそういった量があったのか聞きたい。もう一つ 1 日当たり 5000t、トンネル工事の中においては一般的な数字なのか知りたい。

JR：仮置き場Aについては今、既存の盛土が盛られています、実際のモニタリングは既存盛土の下の水をキャッチして測定しています。今の既存盛土で溶出をしているものではなく、元々その下で持っている地下水にそもそもホウ素、フッ素が基準値を超過して含まれているということです。

トンネルの湧水については、工事が進んで延長が長いところが除山の非常口です。基本的にはトンネルの掘削の進行とともにトンネル湧水量は多くなっていく状況です。湧水量がそもそも一般のトンネルに比べて多いのかどうかは、目安として 1 kmあたり大体毎分 1t ぐらい出るとかで、1 kmあたりで 1t を超えれば水が多いトンネルと判断をしているところですが、延長が長いのもすごく多く見えますがトンネル 1 kmあたりで換算すると大体毎分 1t という数字を下回るぐらいで推移していますので、現時点において水の多いトンネルであるという認識はしていません。

Q：猛禽類の調査について道路から毎年実施していると思うが、実際には私有地の中に入ったり、遊休の田んぼの中に入ったり、地区のゲートボール場で見えたり、駐車場で見えたりするような状況で道路ではない。誰でも入れる土地なので文句を言うことではないかもしれないが、上蔵の管理する土地でもあるので自治会の方に言うべきだと、その人に JR の方に伝えてくださいとお願いした。別にアセスが良くないと言っているわけではなく、住んでる人間の安心として配慮が欠けていることを指摘させていただく。

鳶ヶ巣沢それから小渋川変電所の関連工事について、要対策土の利用についての説明会を聞いて、質問の中でも全然疑問は解消されず、僅か 1 年のモニタリング調査で今後何十年にも渡る安全性が確保できるわけがないとしか思えなかった。個人的な考えですが説明会のあり方として、何回も言いましたが当該自治会である上蔵に対して何の説明も事前になく、説明会のあり方が決められたことはすごく不信に思っており、説明会のやり方として間違っているとしか思えなかった。JR さんに言っても改善する見込みがなさそうで、こ

ういった状況をずっと見ていて、長野県さんはどのように思うのか意見を聞きたい。

要対策土の置き場について JR さんが持っていく上郷でも反対運動が起きている。これは知事の発言ですが、当初のアセスとやり方が違うと質問したことがあったと思う。当初のアセス通りであれば大鹿村が引き受けるべきものでもなく、まして上蔵が引き受けるものでもないと思っている。これから先、要対策土はどんどん出てくると考えるのは当然のことになるが、こういった問題が上蔵や上郷だけでなく長野県全体に広がっていくことになり、その度に長野県は審議会を開いて専門家へ対策の知恵を借りて容認していくのかもしれないが、そもそもアセス通りで良かった話だと思うが、その理由は価格が高いという住民としてはとても受け入れられない理由として出てきたことについて長野県さんの見解を聞きたい。

鳶ヶ巣の残土置き場と要対策土の残土置き場が対岸にあって、両側に盛土を置けば、豪雨のときに自然のダムになって下流域に甚大な被害を引き起こす可能性があると思う。もし被害が起きた場合に誰が責任を取るのかについて、回答していただければと思います。

JR：猛禽の調査に関して調査員に注意をしていただいたことは JR の方に情報として入ってきています。調査員が何をしてるか、不審だというところがありましたので今後、協議会を通じて調査員がどのような格好で、どのぐらいの期間で、調査をどこで行うのかを適宜ご報告させていただきたいと思います。一方、基本的に公道から調査をしていると思いましたが、私有地等に無断で入ることがないように指導を徹底します。仮に入らないと調査ができない場合は、個別に事前にご報告をさせていただきます。

県：説明会のあり方ということでお話をいただいたが、説明会の進め方についてどういったところが問題とお考えでしょうか。おかしいと思われる内容がわからなかったのので、そこを教えていただければと思います。

Q：当該の自治会ですので、事前にこういうやり方で説明会をしていきたいと言ってもよかったと思う。

県：県の事業説明会においても当該市町村の関係部署と相談をさせていただいて、地元自治会にどのような説明をしていくか打ち合わせをさせていただいて進めています。今回 JR さんの説明もそういったところが十分でない、足りてないのであれば、私どもとしてもしっかり地元の自治会の意向に沿った形で進めていただきたいと思います。しっかりできてないのであれば、事業者である JR 東海さんでお考えになることだと思いますが、説明会の進め方について駄目だと言える立場でもございません。そこは地元の同意が得られるよ

うな形で進めていただければと JR さんに要望しているところです。

要対策土の処理について、特にトンネルのズリについては、土壌汚染対策法の適用外で国土交通省がマニュアルを作って、それに基づいて検討がされて国のトンネル事業や、長野県でもトンネル事業で要対策土が発生してそれを処理して事業をやったこともあります。アセスでの長野県とのやり取りの中で JR さんへの長野県の意見に対しての回答で、処理施設等で適正に処理しますと書かれていたと思います。その後、要対策土の活用の仕方について先ほど申し上げたようなマニュアル、これまでの他の事例等を参考に JR 東海さんで検討され、今回の活用の仕方というものを考えられてきたと思います。そのこと自体が間違っているとは思っておりません。しかし、健康被害等を心配される方は当然おられるので、地元の方に対して丁寧な説明をしていただきたいとお話をさせていただいているところです。

Q：長野県さんの質問の回答が通り一遍だと思いますが、ここは上蔵の明治時代に開拓した田んぼがあったところで、上蔵の人が水田耕作をしていた部分。それに対して地元の自治会が一言あってもいいのではと言っているだけ。例えば JR の説明会の中で先ほどの仮置き場Aが盛土条例に引かかる部分について、釜沢に対しては説明会をしてその後、説明会では下流部に対して説明会をすると答えていたが、JR は答えたことに対して何にも回答はしてない。段取りはつけてないわけですが、そういった状況になっていることが工事を推進したい側の長野県さんにとってメリットになるのかとても疑問に思っている。村長さんも言われてますが、地元の理解を得てくださいと言われても困ると思っており、そもそも上蔵が引き受けるべきものでもなかったですし、最初からそこに置くという計画はなかったものに対して地元の理解を得てくださいと言われても、無責任としか思わなかった。そのような不信がどんどん募っていることに対して知事も JR に対して丁寧な説明をするように何回も釘を刺していたと思う。そのことについて地元が足りないと言っている。お願いになりますが長野県さんが JR さんの姿勢に対して、住民の意向としてきちんと対応するように指導してほしい。

下流域に被害が起きた場合には誰が責任を取るかについて質問したが、誰も回答しないのは誰も責任取らないのか。

県：盛土条例、長野県でも作りまししたし盛土規制法で法律も施行されて、今後法律に基づく規制もされていく中で、元々の規制、縛りを作っていくことについては、盛土をした事業者が責任を持つ、それから事業者の行為に対して行政が一定の拘束力を持って管理を適正にさせていただくという趣旨でできているもの。責任の所在については、もちろん事業者の責に当たるケース、それから自然災害につきましては、今の公共施設等も行政としてそ

こまでの責任は持てない中で、それぞれ適正な管理の中で起きてしまった事象をどのように判断して、責任を誰が取るかはケースによって違うところです。ご意見の趣旨はわかりましたが、お答えになっていないと思いますので、ご意見として承りたいと思います。

Q：環境調査の結果報告について、要望に対して対応していただきありがとうございました。水のことを中心に説明いただいたが、猛禽類調査について調査予定、調査内容について書いてあるが結果について書かれていない。猛禽類は繁殖が失敗しているのが続いており結果も気になっている。結果と工事の影響についてどのように考えているか。

JR：令和5年の年次報告、前々回の協議会でご要望をいただき今回この協議会の場では初めて出しました。年次報告の内容は多岐にわたり、協議会の限られた時間の中で何を報告するか考えた中で、皆様にご心配されている水の内容に絞ってお話をさせていただきました。猛禽類の結果もということであれば、当然その結果もご報告することは可能です。簡潔に説明できるように今後調整をしていきたいと思っております。

仮置き場Aの説明ということで、盛土条例に関する説明に関しては釜沢地区の皆様の説明をさせていただいておりますが、下流域の心配を払拭する意味でも広く説明を行ってほしいと大鹿村、長野県からもご要望を受けまして準備を進めています。10月に工事説明会を予定しており、その中で発生土仮置き場の今後の計画について説明する予定です。この中で仮置き場Aの今後の計画についても説明をしていきたいと考えております。当然仮置き場B、Eも河川に近いところですので仮置き場Aに限った話ではなく、大鹿村内全体で今使っている仮置き場の今後の計画全体を説明させていただければと考えています。

3. 送電線工事について

Q：大西山が屏風のように見えとても綺麗で見るといいところと思う毎日ですが、写真で木が茶色いのが結構ある。多分、ナラ枯れだと思うが見かたで送電線の比較的近くに多い印象を受ける。工事に関係してるかどうかわかりませんが、一度その辺を調査するなり、関係ないなら関係ないでいい、自然のなせる技なら仕方ないと思いますが、斜面に沿って広がっている印象を受けるため、ナラ枯れの状況を調べていただきたいと思っております。

中電PG：多分ナラ枯れと送電線は関係ないと思っておりますが、再確認をさせていただき、次回の連絡協議会でご報告させていただきます。

4. その他について

Q：リニア関係のトラックか、地元のトラックかは不明ですが、追い越しのルールについて統一をしていただきたい。道路外で停車して車を先に行かせる場合は問題ないが、徐行しながら追い越しをさせるのは、運転が怖いというような話がありました。

松川インター大鹿線の関係で道路の劣化、二軒屋付近の箇所の修繕をしていただきたい。また、松川インター大鹿線の舗装面が全体的に悪くなっておりますので定期的な維持修繕をお願いしたい。

前回の会議でも述べましたが、村の活性化のための協議会の設立について現在の状況について教えていただきたい。

レミコンの手前の迂回路入り口に誘導員さんがいるわけですが誘導員さんのいない時間12時から1時にダンプが飛び出してきて危なかったというような話もあり、誘導員さんがいないときの対応をお願いしたい。

JR：ダンプトラックの追い越しについて、いろいろご意見をいただいた中で地元の皆様を優先することで指導してきました。運転手もそのように対応してきたところですが、皆様のご意見をいただき大型車と普通車とでは目線も違いますし、怖い思いをしたとご意見もあるようなので、JVと相談しながらそのようなことがないように徹底していきます。

誘導員がいないときにダンプトラックが出て行く場合は、誘導員の配置時間に通行するよう徹底していきたいと思います。

道路の劣化については道路管理者と相談しながら、対応は決めていきたいと思います。

協議会の話ですが、村役場から話を具体的にいただいてから、できることはしていきたい、できるだけ協力をしていきたいと考えております。

県：道路についてパトロール、維持修繕をJVさんをお願いしてやっているところです。どうしても大型車両が多いことで傷む可能性も多分にあり、事業者さんのお力もお借りしながら維持管理をしている状況です。私どもも道路管理をしっかりやっていきたいと思えますので問題等、お感じになったところありましたらご連絡頂戴できればと思います。

村：地域振興に向けた協議会の設置ですが、現在JR東海さんと調整をしており、リニアの建設関係の事業者さんだけでなく、観光部門の社員の皆さんからも人選をしていただく必要があり調整をしておりました。早ければ10月中に第1回目の協議会が開催できればと思っております。

ダンプのルールの統一ですが、リニア関係のダンプだけでなく地元の砂利組合さん、

それから国土交通省関係のダンプといろいろ走っています。そちらの方にも影響してくる話だと思っています。小渋砂利運搬安全対策協議会というのがあり、こちらの方にも諮りましてルール統一ができるかどうか協議をしたいと思っています。これまで村民の皆さんお急ぎの方もおられる中で、道の状況が良いところでダンプが譲って、追い越していくやり方が今までのルール、マナーというような形であったと思っていますが、高齢者の皆さんも増えてくる、観光でこの道に慣れない方も増えてくる中で、そういった方への配慮もこれから必要になると思います。ルール統一になると先を急ぎたい方、ダンプを追い抜いていきたい方にとっては、ルールができることで我慢を強いられるところが出てくると思いますので、特に住民の皆さんの間での合意形成が必要になってくると思います。その辺も協議をさせていただきたいと思います。また何らかの形で皆さんからご意見いただければと思っています。

5. 事務局からの報告について

Q：宿舎への農産物の納入について、食品関係は大鹿でお米や豆腐野菜そういうものを納入されている。それ以外の給食の具材に関して個人的ですけど、夫婦で小さいお店をやっており、給食の材料とかどこから買っているか全然わからないので質問したい。例えば村内の商店に問い合わせ、こういうものが買えないか等、お話ができればと思います。

JV：当事務所の方では、記載してあります通りお米その他野菜等の食材について地元から購入しています。また給食自体が業者に発注しておりまして、細かい材料等については業者で入れている部分もあります。極力地元のものを活用することで引き続き進めてまいります。